

球磨村告示第30号

令和6年第6回球磨村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年6月27日

球磨村長 松谷 浩一

- 1 期 日 令和6年7月3日
  - 2 場 所 球磨村議会議場
- 

○開会日に応招した議員

永椎樹一郎君	西林 尚賜君
宮本 宣彦君	板崎 壽一君
東 純一君	嶽本 孝司君
舟戸 治生君	高澤 康成君
田代 利一君	

---

○応招しなかった議員

---

---

令和6年 第6回 球磨村議会臨時会 会議録(第1日)

令和6年7月3日(水曜日)

場所 球磨村議会議場

---

議事日程(第1号)

令和6年7月3日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第35号 工事請負変更契約の締結について(林道大槻大岩線道路災害復旧工事(令和2年7月災))
- 日程第4 議案第36号 工事請負契約の締結について(林道川島大岩線(6号)道路災害復旧工事(令和2年7月災))
- 日程第5 議案第37号 工事請負契約の締結について(林道川島大岩線(1号~2号)法面災害復旧工事(令和2年7月災))
- 日程第6 議案第38号 工事請負契約の締結について(神瀬地区避難地造成工事)
- 日程第7 議案第39号 球磨村管内宅地かさ上げ事業の施行に関する国との協定の締結について
- 日程第8 議案第40号 令和6年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第9 議案第41号 令和6年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第35号 工事請負変更契約の締結について(林道大槻大岩線道路災害復旧工事(令和2年7月災))
- 日程第4 議案第36号 工事請負契約の締結について(林道川島大岩線(6号)道路災害復旧工事(令和2年7月災))
- 日程第5 議案第37号 工事請負契約の締結について(林道川島大岩線(1号~2号)法面災害復旧工事(令和2年7月災))
- 日程第6 議案第38号 工事請負契約の締結について(神瀬地区避難地造成工事)
- 日程第7 議案第39号 球磨村管内宅地かさ上げ事業の施行に関する国との協定の締結について

て

日程第8 議案第40号 令和6年度球磨村一般会計補正予算について

日程第9 議案第41号 令和6年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について

---

出席議員（8名）

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	7番 嶽本 孝司君
9番 高澤 康成君	10番 田代 利一君

---

欠席議員（1名）

8番 舟戸 治生君

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子 書記 犬童 和成

---

説明のため出席した者の職氏名

村長 .....	松谷 浩一君	副村長 .....	上薮 宏君
教育長 .....	森 佳寛君	政策審議監 .....	田中真一郎君
総務課長 .....	境目 昭博君	復興推進課長 .....	大岩 正明君
税務住民課長 .....	蔵谷 健君	保健福祉課長 .....	友尻 陽介君
産業振興課長 .....	高永 幸夫君	農業委員会事務局長 .....	木屋 正行君
建設課長 .....	毎床 公司君	会計管理者 .....	松舟 祐二君
教育課長 .....	毎床 貴哉君		

---

午前10時00分開会

○副議長（高澤 康成君） おはようございます。本日は舟戸議長より欠席届が出ておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。よろしく申し上げます。

それでは、第6回臨時会が招集されましたところ、定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第6回球磨村議会臨時会を開会します。

会議日程に入る前に、謹んでご報告申し上げます。

犬童勝則議員が、去る6月22日に死去されました。誠に痛惜、哀悼の極みであります。ここで、故犬童勝則議員のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。

皆様、ご起立をお願いします。

[黙禱]

○副議長（高澤 康成君） 黙禱を終わります。着席をお願いします。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○副議長（高澤 康成君） それでは、本日の日程は配付してあるとおりですので、日程に従い、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、10番、田代利一君、1番、永椎樹一郎君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定について

○副議長（高澤 康成君） 次に、日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（高澤 康成君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

---

### 日程第3. 議案第35号 工事請負変更契約の締結について（林道大槻大岩線道路災害復旧工事（令和2年7月災））

○副議長（高澤 康成君） これから議案の上程を行います。

日程第3、議案第35号工事請負変更契約の締結について（林道大槻大岩線道路災害復旧工事（令和2年7月災））を上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

令和6年第6回球磨村議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただき、ここに第6回臨時会が開催されますことに厚く御礼を申し上げます。

今回の臨時会では議案7件を上程させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

上程いただきました議案第35号工事請負変更契約の締結について、提案理由をご説明申し上げ

げます。

本議案は、令和5年第5回球磨村議会臨時会において議決いただきました、林道大槻大岩線道路災害復旧工事（令和2年7月災）において、契約金額を3万734円増額し、6,053万734円に変更いたしたく、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の変更は、補強土壁工の床掘り中に岩盤が露出したため、一部構造物の形状を変更したこと、また、ブロック積みの技能者不足による間知ブロックから中型ブロックへ変更を行ったことなどによる増額でございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（高澤 康成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。ありますか。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 練ブロック積みの、今、積める人がいないということで、ですけども、例えば村あたりにしても練ブロック積みで設計してあるとあるんですね。しておいて中型ブロックに変えられるところ、村もあるようです。なぜ、それなら最初から中型ブロックにしないのか。

○副議長（高澤 康成君） 副村長、上葦宏君。

○副村長（上葦 宏君） なぜ、最初から中型ブロックにしないのかというご質問ですが、これはたしか、災害復旧工事の中の工事申請のときに、安いほうの、どうしても単価が安い方向で災害復旧をするというのが、最初の工事申請の要件ですので、最初の実施設計、発注のときの工事では安いほうの単価で、通常の練石積みブロック。

実際、発注してから業者さんが工事手配したときに、どうしてもブロックを積む方が、今、本当、現実的にいないということが多いんですけども、手配できなかったというところで中型ブロックに変更して、村のほうと内容を確認してから変更契約で行うというのが主流になっています。

最初から中型ブロックにというのは、できないような状態でございます。

以上です。

○副議長（高澤 康成君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） ほとんど変更ですよ、ほとんど。村のも災害のところです。最初から中型ブロック、大型ブロックで設計していいと思うんですけど、私も石屋はしておりましたので、今、なかなか若手がおりませんので、分かっているんですよ、設計自体で。

私も最初から大型ブロック、中型ブロックでいいと思いますけれども、今後については。

いいです、答えは。

○副議長（高澤 康成君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 1 番です。今、副村長からご説明がありました、当初、計画をしていたけれども、変更。

これは災害復旧工事でございますので、変更を、重変か軽微の変更とか、変更の申請をしなければいけないんだろうと思います。それはもう終わって、しているのかどうか。

また、7月の31日までが工期でございますので、今現在の進捗状況といえますか、それも併せてお伺いをしたいと思います。

○副議長（高澤 康成君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） ただいまの質問、お答えします。

重変というお話がございましたが、この現場におきましては30%未満の工事でございますので、重変自体の協議等は必要は……。軽微の変更で処理をしているところです。

現在の進捗状況でございますが、あらかじめ現場のほうは出来上がりが終わっている状況です。変更のあった部分だけ、報告を受けての変更という形で処理をしている状況でございます。

○副議長（高澤 康成君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高澤 康成君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑など通告がありませんので、これから採決をします。

議案第35号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高澤 康成君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第36号 工事請負契約の締結について（林道川島大岩線（6号）道路災害復旧工事（令和2年7月災））

○副議長（高澤 康成君） 次に、日程第4、議案第36号工事請負契約の締結について（林道川島大岩線（6号）道路災害復旧工事（令和2年7月災））を上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第36号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、去る6月20日に10者において指名競争入札を行い、契約金額6,314万円で有限会社和田商会在落札した林道川島大岩線（6号）道路災害復旧工事（令和2年7月災）につきまして、予定価格が5,000万円以上となるため、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財

産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事の主な内容は、令和2年7月豪雨により被災しました林道川島大岩線4か所の総復旧延長143メートルをL型擁壁工、根継ぎ工、簡易のり砕工、植生基材マット工、敷砂利工などにより復旧する計画としております。

現在は仮契約中で、工期は契約日の翌日から令和7年3月31日までの予定でございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（高澤 康成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

審議をお願いします。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。お尋ねをいたします。確認です。

この前、全協でも川島大岩線の災害の位置図ということで、配付を頂きました。その中で、令和2年豪雨災害の被災をされたのは、あと7号箇所と8号箇所、これのみが現在、まだ施工中とか施工済みもありますし、着手中とかございますが、今回は林道第6号をして、あとはもう残りは7号と8号だけということでしょうか。

ちょっと確認です。

○副議長（高澤 康成君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

令和2年災害におきまして、この路線については7号、8号のみとなっております。

○副議長（高澤 康成君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 令和2年の豪雨災害は、もうあと2か所といたしますか、ということですね。

今、ずっと、川島大岩線は開設もしているんですね。同時に県のほうで開設をされておりますので、令和2年7月豪雨ではなくて、もう4年経ちますので、その間に災害箇所といたしますか、そういうのが発生をしているのかどうか、令和2年豪雨以外で、今、開設もしておりますので、その開設が終わったところで、災害とか何かが発生をしているのかどうか、ご存じであればお知らせをいただきたいと思いますが。

○副議長（高澤 康成君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） ただいまの質問ですが、開設区間においては、翌年度ないし翌々年度に村のほうに移管をされるわけですが、その箇所については災害の発生はいたしておりません。

○副議長（高澤 康成君） ほかにありませんか。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。全体的な災害復旧のことをお尋ねしたいと思いますが、35号から37号を上程されていますけども、村全体の令和2年7月災の復旧状況、農地

災も含めてどれぐらいの進捗があるのか教えていただきたいと思います。

○副議長（高澤 康成君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

村道については、契約、完了ともに100%となっております。河川についても完了が100%に達しております。林道については、完了件数が現在68.4%の進捗となっております。農業土木に関してですが、これは39.7%となっている状況です。

○副議長（高澤 康成君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 村道、河川に関しては100%ということで、かなりの進捗率だと思いますけども、農地のほうですよね。いろいろ話を聞くと、まだまだ手つかずのところがあるということで、業者さんあたりもなかなか手を挙げてくれないというのが実情だと思いますけども、やっぱり農地も待っていらっしゃる方がいらっしゃいますので、なるべく業者さんにとっただけのように、建設課としても働きかけをしていただきたいと思います。

はい、状況は分かりました。

○副議長（高澤 康成君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高澤 康成君） 異議なしとの発言があつており、ほかに質疑など通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第36号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高澤 康成君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第37号 工事請負契約の締結について（林道川島大岩線（1号～2号）

##### 法面災害復旧工事（令和2年7月災）

○副議長（高澤 康成君） 次に、日程第5、議案第37号工事請負契約の締結について（林道川島大岩線（1号～2号）法面災害復旧工事（令和2年7月災））を上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第37号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、去る6月20日に10者において指名競争入札を行い、契約金額5,445万円で有限会社和田商会在落札した林道川島大岩線（1号～2号）法面災害復旧工事（令和2年7月災）につきまして、予定価格が5,000万円以上となるため、球磨村議会の議決に付すべき



契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事の主な内容は、令和2年7月豪雨により被災しました林道川島大岩線6か所の総復旧延長150メートルを、簡易のり砕工、植生基材マット工により復旧する計画としております。

現在は仮契約中で、工期は契約日の翌日から令和7年3月31日までの予定でございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（高澤 康成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。ありますか。いいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高澤 康成君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑など通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。議案第37号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高澤 康成君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第38号 工事請負契約の締結について（神瀬地区避難地造成工事）

○副議長（高澤 康成君） 次に、日程第6、議案第38号工事請負契約の締結について（神瀬地区避難地造成工事）を上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第38号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、去る6月20日に10者において指名競争入札を行い、契約金額8,849万5千円で有限会社和田商会が落札した神瀬地区避難地造成工事につきまして、予定価格が5,000万円以上となるため、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事の主な内容は、球磨村復興まちづくり計画に基づき、神瀬地区において災害等が発生した際に速やかに避難できるよう、造成計画面積2,220平方メートルについて、掘削、盛土、コンクリートブロック積み工などにより、避難地を整備するものでございます。

現在は仮契約中で、工期は契約日の翌日から令和7年2月28日までの予定でございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（高澤 康成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

審議をお願いします。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。この避難地の造成工事、現在のといいますか、どのくらいの高さといいますか。今、ちょうど上に村道木屋角線が通っております。あれからどれくらい下げていますか。どのくらいの高さといいますか、避難地として。

分かりますかね、私の質問の意味というのが分かりますかね。どのくらいの、あれから掘削等をやっていくのか、教えていただければと思います。

○副議長（高澤 康成君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時24分休憩

-----  
午前10時25分再開

○副議長（高澤 康成君） 引き続き会議を再開します。

1番、永椎議員の質問に執行部の答弁を求めます。建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） ただいまの質問のお答えですが、避難路が上ってきておりますのでその高さぐらいで、どうしても掘削と盛土というのを1番効率よくする関係で、道から上がってきたら同じぐらいになるかと思われます。（発言する者あり）そうですね、はい。

○副議長（高澤 康成君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。

じゃあ、道路の今、建設中でございますけども、最後のおうちのところに今、道がございますから、あれをずっと延長して、その高さぐらいにということ。

もう一つ、平米数といいますか、広さといいますか、これは当初から計画をしていた2,220平米ですね、これは当初から計画をしていた平米数なのか、これはどこですかね。

先ほど、村長の復興まちづくり計画に基づいてということでしたので、そのときにこの2,220平米、これは当初計画をつくったところで、設計もそれに入っているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○副議長（高澤 康成君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） お答えします。

復興まちづくり計画の中では、大体、ほぼこの原案のとおりの面積ということになっております。

○副議長（高澤 康成君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 避難地を計画をした後、避難地が造成が終わった後、私は一般質

間でもしましたけども、今度は避難施設ということの段階に移っていくんだろうと思います。

やはり、住民の方々が待ち望んでおられるのですが、多目的とか、前、防災センターの学校の体育館のところに計画をしておりましたね。それが災害で起工式をする段のところでありましたので、今度、避難施設の段階に入っていくんだろうと思いますけども……。

ぜひ、住民の方々がやはり待ち望んでおられますので、ぜひ、そういうご意見を聞きながら、村長、そのときの一般質問では、避難地の広さがどうなるのか分からない、駐車場等々もすればどういう施設の広さといいますか、今後、検討していかなければならないというような、私の質問にお答えをなったような感じでございますので、村長、ぜひそこも含めて、避難施設について、この辺が造成が終わって、避難施設になったときに、その住民の方々の意見等々も反映しながらということをご希望いただければと思いますけども。

○副議長（高澤 康成君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、永椎議員言われるように、その辺はしっかりと進めてまいりたいと思いますけども、今度、24日の日に意見交換会をしますので、そのときに詳しいところは、説明をさせていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（高澤 康成君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高澤 康成君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

議案第38号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高澤 康成君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7. 議案第39号 球磨村管内宅地かさ上げ事業の施行に関する国との協定の締結について

○副議長（高澤 康成君） 次に、日程第7、議案第39号球磨村管内宅地かさ上げ事業の施行に関する国との協定の締結についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第39号球磨村管内宅地かさ上げ事業の施行に関する国との協定の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

球磨村管内の宅地かさ上げ事業においては、対策後水位までのかさ上げを計画している地区の

工事に関し、村が行うべき工事を合併工事として国に施行してもらうこととした基本協定を昨年度締結し、多武除地区、大坂間地区及び鶴口地区の工事を進めていくこととしております。

令和5年度には多武除地区、今年度は大坂間地区と鶴口地区の工事に着手し、早期の完成を目指すこととしております。

本提案は基本協定を基に、国と令和6年度の実施協定を締結するに当たり、協定額7,491万6,600円が5,000万円以上となるため、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（高澤 康成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。今年度、令和6年度分ということで大坂間地区と鶴口地区、国によって合併工事ということで国が仕事をやっていただきますけども、この両地区、地権者さんあたりとの協議、もちろん国が進めていく中で、村としてどういうふうなこの協議に携わってきたのかというところを教えてくださいと思いますけど。

○副議長（高澤 康成君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

国のかさ上げ事業については、計画の段階から国のほうが説明会等を開催されるに当たり、それに村のほうも全て同行をしているような状況でした。

地権者との交渉等で、基本的には国が直接されたりするんですが、その中で、問題とか村が関与しなければならない事案等ございましたら、村のほうも一緒に中に入って調整をしたりとかしている状況でございます。

○副議長（高澤 康成君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 村の関係者も含めて協議調整をされているということで、この両地区の地権者さんは十分納得した形になっているんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）納得しているところだと思いますけども、もう一点、これ両地区とも村道がすぐそばを通っていますけども、かさ上げによって村道からのアクセス等に問題がないのかなというところで……。

全協のときに、例えば鶴口地区であれば、1軒民家があって、キャンプ場があって、エレベーションでいくと95メートルないし94メートルというところで、村道が相当低くなるような形になるかと思いますが、そういったところのアクセス、道路の通行に支障がないのか、その辺、十分協議をされていらっしゃるんですか。

○副議長（高澤 康成君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

先ほど言われた両地区なんですけど、隣接しているのが県道になっておりまして、その辺は国、県、協議等されて、調整のほうは随時されているような状況になります。

○副議長（高澤 康成君） ほかにありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。村長にお尋ねをいたしたいと思います。

今度、鶴口地区と大坂間地区、多武除地区はすみません、令和5年度だったですね。先ほどの議案にもありましたように、神瀬地区の避難地もこれから建設がされます。計画に沿ってされるんだろーと思います。

今、西林議員からありましたように、国がするんだけども村との関わりはどうかということ、ご質問がありました。

これから工事が始まって、いろいろな要望とか住民からのいろいろな、先ほども言いましたように協議もなされていくんだろーと、座談会も含めていくんだろーと思います。地区が1個1個ならいいんですが、神瀬の避難地とか、いろんなところに何か所もされているところで、いろいろな要望が出てくるんだと。

村長はいつも住民に寄り添いながら、計画どおり、計画といいますか、やれているということ、でございますが、これから始まっていくのに、聞くところによりますと、7月1日で人事異動があっていると聞きました。

その人事異動の職員は、先ほど言いましたように神瀬の避難地の造成工事だったり、こういう管内の宅地事業をする部署の職員が今度、異動となったようにお聞きをしております。

今回、どういう理由でというか、これから始まるのに今の時期に人事異動された理由といたしますか、をお聞かせをいただきたいと思いますが。

○副議長（高澤 康成君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今回異動になりました職員は、建設課においてそういった事業、国とか県とかとのやり取りをしていた職員でございます。ただ、その仕事が、復興推進課と物すごく関わりのあるような仕事でございますので、今回は、これまでにその職員が担当していた仕事をそのまま、復興推進課のほうに持って行っていただくように考えております。

そしてさらに、これまでではしっかり、それぞれの担当の課間で、いろいろな連携とか教育が必要な部分もありましたけども、そういったところも含めて、今度はさらにやりやすく、その部分ではやりやすくなるのかなということ、考えているところです。

ただ、今回はそれだけではなくて、違うほうの復興に関わる事業のほうも担当していただくということで、職員にとってはかなりの負担になるかもしれないと思いますが、そこをしっかりと

りと感じながら、その職員には頑張っていたきたいというところでは思っているところがございます。

以上です。

○副議長（高澤 康成君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ただ、村民からすれば、窓口が……。

分かりますよ、仕事に関連をするから、もちろん復興推進課はそういう目的で課の設置をされたので分かりますが、そういつて、住民から窓口がどこにご相談すればとか、いろいろなところで、やっぱり住民との関わりが出てくるんだろうと思います。

私がこの前一般質問したときに、今度の人事をどうでしたでしょうか、言ったら、まだ評価は今のところできない。ただ、私はいい人事異動ができたということをおっしゃいました。

ということであれば、4、5、6、今3か月です。今度7月に異動ですので村長が思い描く、やはり施政方針あるいは所信表明の中で、私はこういう村づくりをしたいということで、今回もされたんだろうと思いますので、ぜひ職員さんの負担がかかってしまえばいけませんので、ぜひそこは窓口をはっきり。

連携することはいいんです。でも、連携することはいいんですけども、どこを窓口といいますか、村民の方のいろいろなご要望、意見あたりを聞きながらできるように、そこはぜひ復興推進課と建設課とでは協議をしながら、また、たまには意見交換会、2課で、そういう意見交換会をしながらやっていただければと思いますので、ぜひ、村長、副村長、そこのご指導をよろしくお願いをしたいと思います。

○副議長（高澤 康成君） ほかにありませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 今回の大坂間地区、鶴口地区を合わせて7,491万6,600円ですけど、これをそれぞれに、どのくらいかかるのかを教えてください。

○副議長（高澤 康成君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時41分休憩

-----  
午前10時50分再開

○副議長（高澤 康成君） 引き続き会議を再開します。

7番、嶽本孝司議員の質問に執行部の答弁を求めます。建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

大坂間地区と鶴口地区の割合ということでご質問いただきましたが、大坂間地区が3,410万円、これは工事の分と補償費の分を合わせた額になります。鶴口地区が7,500万円となります。

協定の金額については、大坂間地区と鶴口地区の両地区合わせた額に、プラス事務費が加算されている合計となります。

○副議長（高澤 康成君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時52分休憩

-----  
午前10時56分再開

○副議長（高澤 康成君） 引き続き会議を再開します。

7番、嶽本孝司議員の質問に執行部の答弁を求めます。建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

先ほどの大坂間、鶴口の配分、内訳ですが、大坂間地区4,210万円、鶴口地区2,250万円となります。それに事務費が539万6千円、それに消費税を合わせたところで合計金額が7,491万6,600円となります。

以上です。

○副議長（高澤 康成君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） ありがとうございます。

宅地かさ上げについてですけど、国、県の補助があるかというふうに思うんですが、大体何%ぐらいあるのか教えてください。

○副議長（高澤 康成君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

この事業については、村のほうといたしましては、宅地かさ上げ安全確保事業が補助率が2分の1でございます。そちらを活用いたします。

村の負担分は、災害復旧事業債の充当率100%、交付税措置率95%を活用の予定としております。村の実質負担分といたしましては、全体事業費の2.5%を予定しておりまして、金額にして310万円を見込んでおります。

以上です。

○副議長（高澤 康成君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高澤 康成君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。議案第39号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高澤 康成君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は原案のとおり可決

されました。

---

### 日程第8. 議案第40号 令和6年度球磨村一般会計補正予算について

○副議長（高澤 康成君） 次に、日程第8、議案第40号令和6年度球磨村一般会計補正予算についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第40号令和6年度球磨村一般会計補正予算について、提案理由をご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明いたします。

予算書7ページの物価高騰対応重点支援地方創生事業費では、令和6年度分の所得税及び令和6年度分の個人住民税に対して定額減税が行われていますが、対象者のうち定額減税可能額が実際の税額を上回ることによって定額減税の恩恵を受けられないと見込まれる方に対して、国の交付金を活用して差額を給付いたします。

また、令和6年度に新たに個人住民税非課税、または均等割のみ課税となった世帯に対して、1世帯当たり10万円の給付を行います。加えて、18歳以下の児童を扶養している世帯に対し、児童1人当たり5万円の追加給付を行うこととし、関連費用を計上しております。

次に、農業振興費では、県の補助金を活用して農業法人へ農業機械の購入に対する補助金を計上し、高齢化や担い手不足の進む中山間地域での組織的営農の形成を促すことで、農業の低コスト化を支援してまいります。

予算書8ページの林業振興費では、鹿の捕獲頭数が年々増加する中、現在、特産処理加工施設に設置している冷蔵庫では搬入頭数に限りがあることから、プレハブ冷蔵庫を増設し、受入体制を拡充するとともに、加工品の開発や販路拡大を促進してまいります。

歳入につきましては、国、県支出金を事業費等に合わせて補正するとともに、基金繰入金及び繰越金を追加しております。

このようなことから、3,848万9千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ59億9,897万7千円とする予算を編成したところでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（高澤 康成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

審議をお願いします。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 予算書8ページの林業振興費の件で、お伺いいたします。

プレハブ冷蔵庫を増設されるということなんですけども、その内容について、どういう規模、



どういう処理頭数が可能なのかについて説明をよろしくお願いします。

○副議長（高澤 康成君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） お答えいたします。

先日の全協でも少しお話をさせていただいたところでございますけども、現在の鹿の捕獲頭数が伸びております。ちなみに令和2年度においては740頭、それから令和3年度が1,128頭、令和4年度が1,634頭、令和5年度が1,867頭でございます。

そのうち、現在の鹿肉加工処理場で処理できているのが、昨年度が492頭でございます。処理率、搬入率といたしましては、26%しか処理ができていないような状態でございます。これをたくさん処理するには、プレハブ冷蔵庫の増設、設置工事が必要になります。

このプレハブ冷蔵庫の規模につきましては約1坪でございますけども、1頭丸ごと処理ができるといいますか、つるしておくことができるということで、プレハブ冷蔵庫を増設することによって約10頭ぐらいがつついた状態で保管、熟成ができるような形になります。

現在はそういった設備がございませんので、それぞれ部位ごとに、ロースとかモモとかそういった部位ごとに加工して冷凍庫に保管していたんですが、今回は1頭ごと丸ごと保管できるということで、なおかつ1頭を丸ごと買ってくれる業者の方も見つかったものですから、このプレハブ冷蔵庫を設置することによって鹿の受入れを拡大したいということで、計画をしているところでございます。

○副議長（高澤 康成君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） プレハブの冷蔵庫において、1体丸ごと処理できるというメリットについては意味が分かりますけども、言わば受入体制として、いわゆる搬入数ですよね、現在は26%しか搬入されていないということなんですが、このプレハブ冷蔵庫を設置することによって、最大限どれぐらいの搬入の受入れが可能になるのか。

そして、もう一つ問題としては、処理する人、いわゆる加工場に勤めておられる方が現在2.5人というような話を聞いておりますが、これをフル稼働させることによってその人数で間に合うのかどうか、もしくは今後、人数を増やすことによってさらに加工処理が可能になるのかどうか、その点について説明をお願いいたします。

○副議長（高澤 康成君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 現在の処理場におきましては、毎日2名ないし3名で対応しているところでございます。職員のほうにも確認いたしましたところ、現在は午前中のみの受入れをやっているというところでございます。

今後、1日の処理頭数というのが限りがあったものですから、今回この冷蔵庫を入れることによって、大体3時ぐらいまで受入れができるかなというところで、今、聞き取りを行っているところ

ころでございます。

人数的にはクリアできるというふうに考えておりますし、また地域おこし協力隊を再度1名募集していたのですが、なかなかマッチングができなかったものですから、今後も協力隊のほうの募集も併せて行っていきたいというふうに考えております。

このプレハブ冷蔵庫を設置することによって、これまで猟友会の方が鹿を捕って加工場に持って行かれたにもかかわらず、お断りをしていたのが大体300頭から400頭ぐらいあるというふうに聞いております。

これを受け入れることによって、猟友会の皆さんの捕獲意欲の向上につながると。それから、ジビエの里活用協議会については、収益が上がることによって経営が安定する。それから村といましては、ふるさと納税の返礼品、その辺の拡充も考えておりますので、3者が共に利益があるというところで考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（高澤 康成君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 今のに関連します。

私も猟友会で鹿を捕っておりますし、なかなか昼まで見てもらえないですね。昼まで、午前中。やはり3時ぐらいまでかけて、やっぱり一日がかりで。

冷蔵庫があればということで、してもらえますけれども、なかなか、昼からだと受け付けてもらえませんでした。冷蔵庫に入り切らないということでしたけれども、今回については。

それと、日曜日、よくかかったですよ。日曜日、電話しても誰もいないということで、交代でも出ていただくようお願いをすれば、もっともって持込みが多いんじゃないかと思います。

これを機に、全協でも話しましたけれども、よく見るとやはり衛生的にもいけなかったと思うんですよ、今のところは。寄宿舍跡でもあるし、建物も外壁は危ないような状況でもあります。早めのうちに設計書あたりをつくっていただいて、木造住宅関係の補助があると思いますので、そこ辺でできないものかと思いますけれども、それについては担当課長いかがですか。

○副議長（高澤 康成君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 寄宿舍につきましては、球磨中学校が昭和52年4月に開校しております。それと同時期に建設をされたものでございますので、築約47年ぐらいが経過しているというところでございます。

その中を一部改修して衛生基準に則ったところで、今、整備をして取り組んでいるところでございますけれども、やはり50年近くなりますと、耐震あたりもちょっと問題が出てくるころがあるかなというふうに考えておりますので、今後、猟友会の皆様方、また加工、ジビエの里活用協議会の方々との意見交換の中で、どういった規模が必要なのか等々も踏まえたところで、検討

していきたいなというふうに考えております。

なお、木造仮設住宅の利用ということで、ご提案を頂きました。そういったところも踏まえて、検討をする必要があるかなというふうに考えております。

しかしながら、鹿の解体をするときに、ある程度一定の高さというのが必要になるものですから、その高さが確保できるかというところと、木造の場合は間取りがちょっと広く取れない、制限があるかなというふうに思いますので、そういったところも踏まえたところで、今後検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（高澤 康成君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 7ページでご質問させていただきます。

今回、定額減税の補足の給付金、それと新たな住民税非課税世帯給付金ということで、6月から定額減税、所得税分で1人3万円、それと、住民税で所得割の分で1万円というような減税がされました。

今回、先ほど提案理由にもありましたように、定額減税の可能額が、実際、税額を上回ることによって3万円引かれなかった方に、それを恩恵が受けられないからということで、今回、補足等給付金ということで、今回提案をされております。

全協でもご説明がありましたように、472名の方と新たな住民税非課税の方が60世帯、それと子どもさん、子育て世帯の給付金が10名ということで、5万円ということで、今回、提案をされておりますが、配分額が、概算だろうと思うんですけども、概算で2,750万、配分額が2,489万7千円と来ているんですね。

これは多分、県を通じ国に実施設計といいますか、計算書といいますか、そういうのを計画書を出して、国から配分が来るんだろうと思うんですけども、この差額分、2,750万の、これと言えば2,457万円、この差額分というのは、今後、どういう配分の追加とか何とかというのがあるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○副議長（高澤 康成君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 交付金の配分ですけれども、現在のQ&Aのほう国から示されておまして、その予定では3回、計画のほうの提出をするということになっておまして、1回目が、それによって8月中旬に交付決定の予定、2回目が12月中旬に交付決定の予定、最終的には3月中旬に交付決定の予定ということで、3回に分けて国から交付決定の予定というふうになっております。

その中で、これに追加があった場合については、そちらのほうでまた調整されると思っています。

以上でございます。

○副議長（高澤 康成君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。ということは、実際、まだ概算でしょうから、実際の補足給付金が幾らだった、あるいは、新たな住民税非課税世帯の給付金が幾らだったという実績を基に、その基に応じて、国から実績報告等々によって来るということによいということですかね。ということですね。

続けてよろしくをお願いします。

○副議長（高澤 康成君） はい。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 定額減税で3万円と、もう1万円の減税をされました。納税者からすればいいことなんですね。納税者からすれば、減税を払わなくていいんだから減税されていいんだけど、自治体として、これまで入ってきた、何と申しますか、税って申しますか、入ってきた税がありますよね、住民税でも。この入ってくる税を、今後、国あたりはどういう取扱い、実際、減税がされますから入ってきませんよね。そこの取扱いというのはどうなっているのか、教えていただければと思います。

○副議長（高澤 康成君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 定額減税のほうになってまいりますけれども、今、予定としましては、補填の部分につきましては、地方特例交付金より全額国費ということで補填をされるということになっております。

一応、箇所としましては定額減税減収補填特例交付金という名目で、今、Q&Aではなっておりますので、それで今後、村のほうに入ってくるものだと思っております。実績に応じてですね。以上でございます。

○副議長（高澤 康成君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ありがとうございます。

関連で質問をいたします。

今回も、7ページに職員手当等で時間外手当5万4千円、6月の補正でも時間外手当等々で計上されておりました。新聞報道で、村長にお伺いをしたいと思います。

お隣人吉市で、先日、懲戒処分をされました。これが、新しい職員といいますか、ある程度、中堅どころあるいは幹部の方で、失念。失念をしていて、それが報告が遅れたからとか、当然しなきゃいけない総会とか何かを業務の煩雑化でできなかったとかいうような理由で、懲戒処分がされております。

こうやって、国の施策によって、新たにやっぱり仕事が増えてくるんですね、仕事。通常の仕事もちろんございます。また、復旧・復興に向かった仕事も、職員の方、お持ちの職員も

いらっしゃいます。煩雑になってきて。

こういうことがしたときに、時間外手当が欲しくてじゃなくて、やっぱりそういう懲戒処分、失念によって懲戒処分を受けられたところもございますので、今後、やっぱりそういうのを管理職の皆さんが一人の職員に押しつけるんじゃなくて、チームとして、一つのチームとして、こういう定額減税、もちろん今度の補足給付金あたりの事務もされていけますけど、やっぱりそういうのも、管理職の課長さん方が、仕事の具合とか進捗とか、やっぱり、もう明日出さないといけない、やっぱりそこは出てくるんでしょう。

無理をしなきゃいけない部分も出てくるんですが、そこをチームとして取りかかっていたくように、村長、ぜひお願いをしたいと思います。村長、そこのところのご答弁をお願いします。

○副議長（高澤 康成君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員おっしゃるとおり、人吉でも、恐らく災害を受けて業務が煩雑になって失念されたということだろうと思いますけども、村におきまして、そういうことはこれまでも多々あったように記憶をしております。

そこについては、今も、先日のミーティングでも、部下がどうしても、今、言われるような失念といいますか、忘れていたような事務処理でありますとか、そういったところに気づかずに数か月たってしまうということもあろうかと思っておりますので、そういったことはないように、それをなくすためには、やっぱり職員同士の縦のつながり、そこをしっかりと持っていかなければいけないんだろう。

そして、その職員それぞれが自覚を持って仕事をするということで、対応する以外にはないのかなということで考えておりますけども、そこは今後、なくなるように、難しいかもしれませんが、一つでもなくなるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（高澤 康成君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ぜひ、懲戒を受けるということは、非常に職員が今後続けていく上で、やっぱりマイナスに働いてしまいますので、そこはぜひ……。

課長さん方をお願いをしたいのは、仕事を、この仕事の今、どういう仕事を持って、終わったからチェックリストじゃないですけども、その職員に、今どうなの、この仕事は今、来月までで出さなくてはいけないけども今どうなのとか、チェックリストをしながら、誰が見てもこの状況が今終わっているんだなということで、各課長さん方はその表を見れば、この職員が今この取りかかっている職員については、ここまで補助申請だったり、いろいろなところ出てきます。住民座談会もしなければ、いろんなところも出てきますので、チェックリストをすれば、このチェックの数にといいですか、その進捗ができますので、ぜひそういうのも各課で作成をしていただいて、

1人の職員に追っかぶせないように、みんなでやっぱりそこはしていくと。

そして、一つ言いたいのは、せっかくこうやって時間外手当を議会の承認を得て予算されますけども、日中、ただぶらぶらして、夜にやるというような職員がいたときには、やっぱりそういうのは、時間外手当というのはちょっとおかしな話になりますけども、各課長さん方はそこも含めて、ぜひこれからの職員の体制と申しますか、よろしく願いをして終わりたいと思います。

以上です。

○副議長（高澤 康成君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高澤 康成君） 異議なしとの発言があつており、ほかに質疑などの通告はありませんので、これから採決します。

お諮りします。議案第40号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高澤 康成君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9. 議案第41号 令和6年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について

○副議長（高澤 康成君） 次に、日程第9、議案第41号令和6年度球磨村簡易水道特別会計補正予算についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第41号令和6年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について、提案理由をご説明申し上げます。

まず、歳出につきましては、当初予算において計上しました令和2年7月豪雨で被災した沖鶴橋配水管災害復旧工事の工事請負費について、当初より設計しておりました配水管添架部材が、橋梁の構造において支障を来すことが判明したことから、部材の変更及び数量の増加が生じました。それに伴い施工期間が延びるとともに、足場賃借料、撤去費の追加費用が発生することにより、災害復旧費の増額補正を行っております。

次に、歳入につきましては、これを地方債に求めておりますので増額補正を行っております。このようなことから1,000万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1億9,285万3千円とする予算を編成したところでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（高澤 康成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

審議をお願いします。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。先日の全協でお聞きをしましたが、この沖鶴橋の配水管復旧工事に関して、まず、今、仮運用で運用されていますけども、本運用がいつ頃になるのか、また切替えのタイミングで当然断水等があるかと思えますけども、どの程度あるのか教えていただきたいと思えます。

○副議長（高澤 康成君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

まず、時期についてですが、現在、沖鶴橋の上部工が架けられている工事の途中でございます。予定では、秋ぐらいに橋の上部工が終わってから橋梁の水道管の添架ということで、一応予定をしております。

断水のお話ですが、添架をいたしましても球磨川から渡の国道のほう、あちらのほうへの仮設管の布設ができないと通水ができませんので、球磨川の左岸側、八久保、あちらのほうについては、管の接続までは終える予定で計画のほうをしております。（「断水時期がどのくらいなのか、影響がどのくらいか」と呼ぶ者あり）

○副議長（高澤 康成君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） すみません。断水の時間というか、というお話ですが、仮設管からの切替えになりますので、断水時間といたしましては、どれくらいかというのは不明ですが、そんなに長くない時間で切替えのほう、できるかと思っております。

○副議長（高澤 康成君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 秋ぐらいに上部工ができて、それから工事が始まるということで、すけども、全協のときに工事費のことでお聞きをしましたが、今、仮設の配管の基礎部分、これを左右岸とも撤去をするということで、全協の説明では、河川区域内に設置をしたから撤去をしないといけないということであったんですけども、今後、国交省等がいろいろな対策をした後に、対策を水位というところを踏まえてやっていきますけども、やっぱり災害のリスクというのはあるかと思えますけども、ぜひこの配水管の基礎を残していただきたいというふうに私は思っておりますけども、仮設をされるときに、これ河川区域内にありますので、河川法の手続等やられているんですかね。

○副議長（高澤 康成君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

先ほどの仮設での構造物の河川の占用許可ということになるかと思えますが、こちらのほうは仮設での許可を頂いております。

○副議長（高澤 康成君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 河川法占用許可等を取っていらっしゃるということだと思いますけども、当然今回、撤去されるということで、次の多分26条で除去というところを申請されるんだと思いますけども、そうやって河川法を申請されているのであれば、自治体として国交省にやっぱり話を残しておくべきだと思いますけども、このことについて十分検討されているのでしょうか。

副村長あたりは建設課に長くいらっしゃいましたので、村長は今のことについてどう思われますか。

○副議長（高澤 康成君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 仮設の水道管の基礎と言いますか、あれについては、私もこの間の全協の前には、あれ残されないんでしょうかという話で、建設課には話したところでございますけども、この間また全協が終了した後に、皆さんもそのようなご意見をお持ちということで、もう一度しっかり確認をするように担当職員には言ったところでございます。

ただ、これが恐らく難しいところはあると思いますけども、村としましても、例えば災害の遺構でありますとか、そういった部分からも、将来にわたってこういう災害があったんだということを残せるような一つになるのかなとは思っていますので、そこは私のほうからも国のほうに、残されるものであれば残していただきたいということで伝えてまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（高澤 康成君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ぜひとも災害に強い村づくりを進められるのであれば、やっぱり水というのは大事な部分になりますので、やっぱり災害のリスクを考えれば、ぜひ残していただきたいと思います。

私もずっと河川法等で仕事をしてきた身からすると、河川法を申請すると、自治体がやることですので絶対に許可を頂けるといいますので、ぜひともそういう形で再度検討していただきたいと思います。よろしくお願いをしたいと思います。

○副議長（高澤 康成君） ほかにありませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。追加工事の1,000万、ただ単に1,000万してあ  
るのか、足場の撤去費と賃借料と除去費、その内訳はわかりますか。

○副議長（高澤 康成君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前11時32分休憩

-----  
午前11時50分再開

○副議長（高澤 康成君） 引き続き会議を再開します。



4番、板崎壽一議員の質問に執行部の答弁を求めます。建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 失礼しました。

先ほどの内訳についてですが、支持金具の変更及び数量の増加等につきまして700万の増を見込んでおります。それと、先ほどの施工期間の延長に伴う足場の賃料及び足場の撤去分について300万円を見込んでおるところでございます。

以上です。

○副議長（高澤 康成君） ほかにありませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今の件で、私が聞いたほうが悪いような感じになってしまったんですけど、一応村長にお願いです。

上程でこういうふうに言われたなら、この1,000万は何だって不思議に思われなかったのでしょうかね。私はそういう簡単に単純な金額を出してあるというふうにはしか思えませんので、上程されるときには少し内容をよく確かめられてからお願いしたいと思います。お願いです。

○副議長（高澤 康成君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高澤 康成君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。議案第41号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高澤 康成君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本臨時会で議決された事件について、条項、字句、数字、その他の整理に要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高澤 康成君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

---

○副議長（高澤 康成君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第6回球磨村議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時53分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員